

産業部

観光協会の統合について

産業部観光交流課

1 奥浜名湖観光協会の設立

(1) 概要

- ・ 細江町観光協会、引佐町観光協会、奥浜名湖観光連絡協議会（市補助金未交付）の北区の3団体が合併し、平成24年3月27日に奥浜名湖観光協会が設立。
- ・ <会員数> 45 会員（代表者所在地：細江町 6、引佐町 23、三ヶ日町 9、その他 7）
- ・ <会 長> 武藤全裕（龍潭寺）
- ・ <所在地> 細江町気賀 429-1 天竜浜名湖鉄道(株)気賀駅構内
- ・ なお、合併協議には、三ヶ日町観光協会も参加していたが、途中、合併協議から離脱し、三ヶ日町観光協会として存続。

(2) 課題

- ・ 新組織の財政基盤が安定する概ね3か年の間、合併支援策としての市補助金が交付されることを新組織から期待されている。また、将来にわたる新組織の財政的自立は観光協会側の大きな課題。

2 その他の地域の観光協会統合の動向

(1) 天竜区

- ・ 天竜区の5観光協会（天竜、佐久間、春野町、水窪町、龍山）により、観光協会の統合協議を視野に入れた天竜区観光連絡協議会が平成20年度に設立。
- ・ その後、大きな進展は見られない。

(2) 南浜名湖

- ・ 平成23年度に舞阪町観光協会が近隣地域の観光協会に統合に向けた協議を呼びかけたが、大きな進展は見られない。

(3) 各観光協会の現状

- ・ 旧市町村単位の観光協会は、行政の財政的支援なければ、事業実施はもとより組織存続が困難な財政状況である。特に公共施設の指定管理者を受託していない観光協会は顕著である。
- ・ 観光協会の名称でありながら、各地域における地域振興の中核的団体が多い。

環境・エネルギー産業における 地域企業のビジネスチャンスの創出について

産業部産業振興課

1 目的

近年、環境・エネルギー分野でのビジネスへの関心が高まってきており、住宅メーカー、電気機器メーカー、エネルギー事業者、IT企業など、関連業界が参入し、全国各地でスマートハウスやエコタウンの開発が行われている。また、一般家庭においても太陽光発電やヒートポンプ（エコキュートなど）が急速に普及するなど、新エネ、省エネに対する意識が高まってきている。

こうしたことから、新産業6分野のうちの環境・エネルギー産業において「低炭素型住宅」の開発、普及における地域企業のビジネスチャンスの創出を図る。

- ※ 「低炭素型住宅」とは、太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器の設置やエネルギーの効率的利用に向けたマネージメントシステム（HEMS）を導入することで、CO2排出量の削減を実現する住宅のこと。

2 実施内容

本市における「低炭素型住宅」の開発、普及に向けて、大手住宅メーカーやはままつ次世代環境車実証実験協議会等との連携を図り、環境・エネルギー産業分野における地域企業の参入を促進する。

3 効果

- ・環境・エネルギー産業（新産業6分野）におけるビジネスチャンスの創出
- ・先進的な「低炭素型住宅」の開発、普及により、市民の環境意識への高揚が図られる。

4 課題

- ・「低炭素型住宅」の普及方法

市とハローワークの行政サービスの一体的実施について

産業部産業総務課

1 目的

国の出先機関廃止に向けたアクションプランの中で平成 26 年度にかけてハローワークの廃止に向けた検証や法整備がなされる方針が示された。

浜松市においては住民に最も身近な基礎自治体として、市の就労支援機能とハローワークの職業紹介等の機能を一体的に実施して「相談から就職まで一貫したサービス」を提供することにより、市民一人ひとりの状況に応じたきめ細かなトータルサポートの実現を図るなかで、本市におけるハローワーク機能の一元化に向けた成果と課題の検証を行う。

2 事業内容

【就労支援との一体的実施】

内 容：障がい者や生活保護受給者等、就労意欲がありながら生活困難に陥っている者を対象として、市の個別就労支援や各種セミナーの開催等とハローワークの職業紹介サービスの一体的な提供

設置場所：本庁舎(中区) 低層階を想定 (仮称)浜松市ジョブサポートセンター

3 設置予定 平成 25 年 4 月

企業の津波避難施設整備に対する支援制度の構築について

産業振興課

1 目的

- ・ 民間企業が設備投資と併せて行う津波避難施設の整備等に対して助成を行うことにより、企業も含めたオール浜松体制での津波避難施設の整備を進める。

2 助成対象

◆対象範囲

浜松市暫定津波対策範囲（安政東海地震浸水域+2km）

◆対象施設

- ・ 社屋、工場、倉庫等の新增設（設備投資）等に併せた津波避難施設の整備
- ・ 社員及び地域住民の安全安心を確保するための屋上避難施設等

◆対象者

企業

◆補助額

避難施設を含む設備投資額の一定割合。補助額には上限を設定。

※対象施設や補助額、上限額等については、今後の制度設計の中で検討する。

3 課題

- ・ 危機管理課の支援策との区分けと整合
- ・ 支援制度の実施時期と周知期間
- ・ 支援制度の終期設定